

令和3年3月26日（金曜日）

不当要求議員が関わる事業の真相を究明する特別委員会

議会会議室

出席議員

三和 衛、竹尾浩司、常盤真功、白井義一、
西本眞造、杉本博昭、井川一善、竹中隆一、
妻鹿幸二、三木和成、谷川真由美、大西陽介、
伊藤大典

開会

11時56分

（年長委員）

NHK、読売テレビから本委員会の撮影許可を求める申出を受けているが、撮影を許可してもよいか。

（委員）

異議なし。

（年長委員）

撮影を許可することとする。

協議事項

・ **正副委員長互選**

・ **次回委員会の開催について**

協議

12時00分

（委員長）

本委員会の調査項目は、多岐にわたり横断的な面もあるため、正副委員長で進め方について事前に協議する時間が欲しい。また、執行部側の人事異動にも配慮し、次回委員会の開催日を決定したい。

（意見）

迷惑施設と呼ばれるものは、ごみ処理施設や最終処分場などがあるが、このような施設を建設する場合、地元対策として実施する事業は、費用なども含めて公表し、議会の審議を経て進めている。

中央卸売市場は、迷惑施設としての位置づけをしていないが、公表過程を踏まず、移転の名の下、多方面にわたってあり得ないことが行われている。

議会や市民への公表がないことが、今回の問題を深刻化させていることを第一義的に認識しなければならない。

今後の進め方については、審査すべき追加案件が判明したり、100条調査権を本委員会に付与し調査す

る必要も生じてくるかもしれない。

時間を有意義に活用するため、勉強会用に、所管事項について、各委員会で既に配付されている資料をまとめ直して提供してほしい。

また、現地視察も必要であると思うので段取りも行ってほしい。

（委員長）

共通認識を持つため現地視察を行うことは重要であると思う。資料については、副委員長と検討したい。

（意見）

次回委員会の開催日について、委員長に腹案があれば提案してほしい。

（委員長）

4月14日はどうか。

（委員）

異議なし。

（委員長）

次回の委員会開催は4月14日に開催することとする。本日はこれで委員会を閉会する。

閉会

12時09分